

I. 子育て・教育を国家戦略に

1. 子育て世帯へ「未来応援給付」を実施

◎0歳～高校3年生まで、すべての子どもたちに「未来応援給付」
(一人あたり10万円相当の支援)を届けます

2. 「子育て応援トータルプラン」を策定

(1) 子どもの権利を保障し、子育て政策を総合的に推進

- 子どもの権利を保障する「子ども基本法」を制定
- 子ども政策を調査、意見、監視、勧告する「子どもコミッショナー」を創設
- 年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排する「子ども家庭庁」を創設

※名称はいずれも仮称

(2) ライフステージや子どもの年齢に応じた支援策を切れ目なく充実

結 婚	○出会いの場の提供や相談体制の構築 ○結婚時の住宅資金など経済的支援 ○選択的夫婦別姓制度の導入		
妊 娠	○不妊治療の保険適用 ○不妊治療と仕事の両立支援 ○カウンセリング体制の充実		
出 産	○出産育児一時金(現行42万円)の50万円への増額をめざす ○0～2歳児の産後ケアや家事・育児サービスを拡充	○ヤングケアラー等の家事・育児支援	○高校3年生まで無償化をめざし 子どもの医療費助成を拡大
幼児 ・保育 教育	○0～2歳児の保育料無償化の段階的な対象拡大 (住民税非課税世帯から全世帯に)		
小 中 学 校	○将来的には小中学校で30人学級をめざす ○就学援助の増額、段階的な対象拡大をめざす (年収590万円未満) ○家庭・学校に居場所がない子どもへの居場所提供		
高 校 等	○私立高校授業料実質無償化の段階的な対象拡大 (公立と同じ年収910万円未満までの無償化をめざす) ○高校生等奨学給付金の増額、段階的に対象拡大をめざす (年収590万円未満まで)		
大 学 等	○大学など高等教育無償化の段階的な対象拡大 (年収590万円未満まで) ○所得連動返還型奨学金制度を既卒者にも適用 ○自治体・企業による奨学金返還支援を促進		

Ⅱ. 力強い日本経済の再生へ

～危機を乗り越え、豊かで安心な希望の未来を開く～

1. デジタル（デジタル化に向けた集中投資）

- ◆「新たなマイナポイント事業」の創設
- ◆全小中学校区での「デジタル活用支援員」による「スマホ教室」等の講習会の開催
- ◆先端半導体の生産拠点の整備、データセンターの最適配置

2. グリーン（脱炭素化に向けた集中投資）

- ◆2兆円の「グリーンイノベーション基金」を活用した革新的な技術や製品の開発支援
- ◆中小企業の設備投資を支援する「グリーン・デジタルトランスフォーメーション補助金(仮称)」の創設
- ◆中小企業の前向きな取り組みを後押し「事業再構築補助金」等の大幅な拡充
- ◆クリーンエネルギー自動車の購入補助、充電スタンドや水素ステーションの計画的な整備
- ◆「グリーン住宅ポイント制度」の拡充、家庭用の太陽パネルや蓄電池の導入支援
- ◆環境に配慮した行動にポイントを付与する「グリーンライフ・ポイント制度(仮称)」の創設

3. ヒューマン（新しい社会を担う人材への投資）

- ◆「女性デジタル人材育成10万人プラン(仮称)」の実行、成長分野への円滑な労働移動の推進
- ◆無料の職業訓練を受けながら月10万円を受給できる「求職者支援制度」を拡充
- ◆賃上げや賃金格差の是正など家計の所得向上の推進

4. 活力ある地方づくり

- ◆観光関連産業の復興へ——段階的な再開に向けた支援、「新・Go To キャンペーン(仮称)」の実施
- ◆デマンドタクシー・公共交通機関の利用補助・割引など地域住民の移動の不便を解消
- ◆「奨学金返還支援制度」の全国展開（都市部は介護等の人手不足分野に就職する者を対象に実施）

Ⅲ. 感染症に強い日本へ

1. 3回目の接種無料化や ワクチン・治療薬の開発・実用化・確保の促進

- ワクチン効果の持続期間に関する科学的知見や諸外国の対応状況などを踏まえ、**3回目のワクチン接種の無料化**
- 国産ワクチン**の研究開発から安全性の確認、迅速な承認、円滑な生産、そして国による備蓄まで、**開発・実用化を一貫して国が支援する体制**を整備
- コロナ患者の症状や状態に応じて**適切な治療が受けられるよう**、レムデシビルや抗体カクテル療法に加えて、経口薬も含めた**治療薬の開発・実用化・確保を強力に促進**
- 特に質の高い**国産経口薬の開発支援**、**早期の治療に十分な量を迅速に確保**。必要十分な原材料の確保を支援し、**国内自給をめざす**

2. 医療提供体制の再構築

- 何よりも**病床や医療従事者の確保**を進めるとともに、感染拡大時に備えて**臨時の医療施設、入院待機施設などを整備**
- 病床の逼迫を回避し、重症化予防にも大きな効果のある「**抗体カクテル療法**」のさらなる**展開・拡充**と速やかに投与できる環境を整備
- 医師の往診や訪問看護を拡充し**自宅療養者の健康管理体制を強化**
- 後遺症の予防策や治療方法の開発促進**のために、実態把握と原因究明の調査・研究に取り組む。また、**地域で後遺症の相談ができる体制を整備**
- 感染の急拡大で医療崩壊が懸念される**非常事態時に、国・自治体が**病床や医療人材の確保に関する協力を、**もう一步医療機関に促せる仕組みを構築**

3. 検査体制の拡充・強化

- 感染拡大や重症化を防ぐためには、**早期発見・早期治療**が重要。そのため迅速に質の高い検査を受けられるよう、**PCR検査能力の現状 1日33万件から100万件への大幅な拡充**や**抗原定量検査機器の増産**など検査体制を抜本的に強化
- 新たな変異株の国内での拡大を防ぐため、ゲノム解析による国内監視体制を強化**

IV.つながり支えあう社会へ①

～若者、女性等が輝く共生社会めざして～

1. 若者・学生に寄り添った支援

- 若者の所得向上に向け、**最低賃金の年率3%引き上げ**や、**所得拡大促進税制等**の推進。**「地方版政労使会議」**等の活用による賃上げ拡大
- 大学など**高等教育の無償化（給付型奨学金と授業料等減免）**を年収590万円未満の中間所得世帯まで段階的に対象拡大。自治体・企業による奨学金返還支援の促進
- 心の不調に悩む人を支える**「心のサポーター（ここサポ）」**の全国100万人養成など、**職場等での初期支援充実（メンタルヘルス・ファーストエイド）**
- インターネット上の誹謗中傷を根絶するため**の、適切かつ迅速な投稿削除やアカウントの停止、**侮辱罪の厳罰化**を推進。情報モラル教育推進やSNSにおける相談体制の強化
- 「若者担当大臣」の設置**や、**行政の審議会委員の「若者枠」の導入**。若者の政治参加に向け国や地方自治体の責務などを定める**「若者政治参加推進基本法（仮称）」**の制定

2. 女性等への支援

- 女性が置かれた厳しい経済状況を転換し、地域や中小企業のデジタル化に資する**「女性デジタル人材育成10万人プラン」（仮称）**の実現
- 女性の悩みやリスクに対応するための**オンライン相談**や、**生理休暇の取得促進、生理用品の無償提供**などを推進
- 被害者を支援するワンストップ支援センターの充実、女性専用車両や防犯カメラの増設など、**痴漢をはじめ性犯罪・性暴力の根絶**
- 希望する夫婦がそれぞれの姓を変えことなく結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める**選択的夫婦別姓制度の導入**を推進
- 性的指向と性自認**に対する理解の欠如に基づく差別、偏見、不適切な取り扱いを解消し、多様性を尊重する社会の実現のために、**理解増進法等の法整備**に取り組む

V.つながり支えあう社会へ②

～孤立・非正規雇用・生活困窮等の方への支援～

1. 社会的孤立防止対策

- 属性や世代を問わず包括的に支援する「**重層的支援体制整備事業**」を**全自治体で実施**
- SNSを活用した自殺防止など**24時間相談体制を充実**
- ひきこもり等、様々な生きづらさを抱える方々が**安心して過ごせる居場所づくり**
- 孤独・孤立対策に携わる**NPOなど民間団体を支援する助成金を創設**

2. 非正規雇用で働く方への支援

- 非正規雇用で働く方が月10万円の生活費を受給しながら、無料で職業訓練を受けられる「**求職者支援制度**」を**拡充**
- パート・アルバイトなどシフト制で働く方の雇用の実態を調査し、職業訓練等により、**より安定した雇用に結びつける取り組みを推進**
- 中小・小規模事業者への支援を強化し、**年率3%をメドに最低賃金を引き上げる**
- 「**同一労働同一賃金**」に基づき**非正規雇用の処遇改善**を推進、**正社員化の支援も**

3. 生活に困窮する方への支援

- 緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の再支給、自立支援金の**申請期限延長や支給要件緩和等**
- 生活困窮者の**生活を守る給付金の支給を検討**
- 生活困窮者など住宅確保に困難を抱える方に「**住宅手当**」を**創設**